

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第30期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 I T b o o k 株式会社

【英訳名】 I T b o o k Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 恩田 饒

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号

【電話番号】 03 - 6435 - 8711(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 久野 慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号

【電話番号】 03 - 6435 - 8711(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 久野 慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	1,692,557	2,003,752	3,157,228	4,566,435	5,119,298
経常利益 (千円)	21,290	140,496	34,647	153,908	227,137
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	8,712	103,762	39,207	93,062	187,944
包括利益 (千円)	8,578	103,730	39,279	93,542	188,766
純資産額 (千円)	340,612	444,327	393,158	867,631	1,011,916
総資産額 (千円)	1,043,964	1,285,586	2,209,303	2,707,399	3,224,760
1株当たり純資産額 (円)	21.41	27.94	24.72	50.71	60.17
1株当たり当期純利益 金額 又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	0.55	6.52	2.47	5.80	11.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	34.6	17.8	31.3	31.2
自己資本利益率 (%)	2.6	26.4	9.4	15.0	20.3
株価収益率 (倍)	723.6	129.6	-	106.72	50.93
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,789	58,106	6,368	16,017	372,723
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,779	78,447	282,627	12,994	229,385
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,605	70,659	456,624	336,977	98,203
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	121,939	172,258	361,503	695,457	936,999
従業員数 (名)	120	145	204	215	283

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第26期、第27期および第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第28期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数には登録型の有期雇用労働者を含んでおりません。

7. 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	701,843	881,368	1,061,937	1,176,360	1,242,492
経常利益 (千円)	45,212	131,912	77,567	97,002	60,048
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	45,179	73,447	62,784	65,910	60,329
資本金 (千円)	883,708	883,708	883,708	1,048,673	1,048,673
発行済株式総数 (株)	15,902,600	15,902,600	15,902,600	16,710,000	16,710,000
純資産額 (千円)	387,866	461,298	398,514	794,355	861,201
総資産額 (千円)	778,200	1,046,340	1,494,657	1,787,494	2,112,022
1株当たり純資産額 (円)	24.39	29.01	25.06	47.54	51.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	2.85	4.62	3.95	4.11	3.61
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	44.1	26.7	44.4	40.47
自己資本利益率 (%)	12.4	17.3	14.6	11.1	7.32
株価収益率 (倍)	139.6	182.9	-	150.6	158.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	45	50	57	57	58

(注) 1. 売上高には消費税等が含まれておりません。

2. 第26期、第27期および第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第28期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

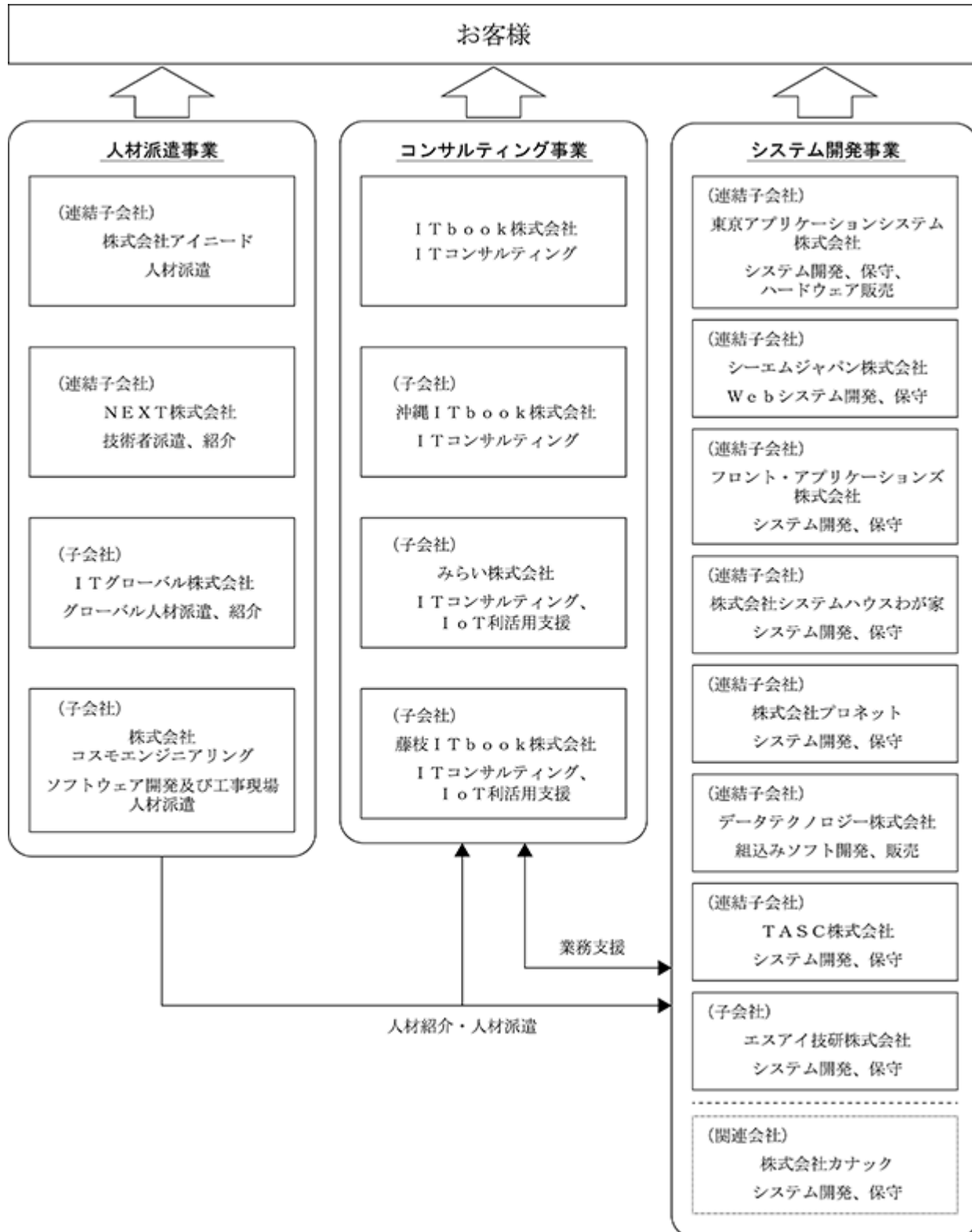
年月	事項
平成2年6月	システムコンサルティングを主たる目的として、東京都新宿区に、資本金150万円にて株式会社デュオシステムを設立。
平成4年11月	第三者割当増資により、資本金1,050万円となる。
平成11年3月	商号を株式会社デュオシステムから、株式会社デュオシステムズに変更。
平成12年7月	業務拡大に伴い本店を東京都渋谷区に移転。
平成12年11月	郵政省(現総務省)より、特定通信・放送開発事業実施円滑化法に基づく事業認定を取得。
平成12年12月	第三者割当増資により、資本金1億8,700万円となる。
平成15年3月	業務拡大に伴い本店を東京都港区に移転。
平成15年8月	環境マネジメントシステム適用規格適合証(ISO14001)を取得。
平成16年7月	株式会社東京証券取引所マザーズ上場。上場に伴う公募による増資により、資本金3億9千25万円となる。
平成16年8月	業務拡大に伴い本店を東京都千代田区に移転。
平成16年11月	東京都千代田区に子会社株式会社ピコラボを設立。
平成17年4月	東京都千代田区に連結子会社情報政策研究所株式会社を設立。
平成17年8月	株式会社アストラルマネジメントカンパニーの株式を取得し、関連会社とする。
平成17年11月	子会社株式会社ピコラボの全株式を売却。
平成17年11月	第三者割当増資により、資本金7億1,909万円となる。
平成17年12月	12月から3月に決算期を変更。
平成18年2月	大阪府大阪市淀川区に大阪事務所(現西日本支社)を開設。
平成18年8月	株式交換により、モイス研究所株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成19年1月	関連会社株式会社アストラルマネジメントカンパニーの全株式を売却。
平成19年11月	本店を東京都文京区に移転。
平成20年8月	連結子会社モイス研究所株式会社の全株式を売却。
平成20年8月	情報セキュリティマネジメントシステム適用規格適合証(ISO2701)を取得。
平成21年10月	連結子会社情報政策研究所株式会社を当社が吸収合併。
平成21年11月	第三者割当増資により、資本金8億506万円となる。
平成22年9月	品質マネジメントシステム適用規格適合証(ISO9001)を取得。
平成22年10月	第三者割当増資により、資本金8億8,006万円となる。

年月	事項
平成23年 8 月	商号を株式会社デュオシステムズから、I T b o o k 株式会社に変更。
平成23年10月	沖縄県宜野湾市に沖縄事務所を開設。
平成24年 3 月	東京都文京区に子会社N E X T 株式会社（現連結子会社）を設立。
平成24年 3 月	熊本県熊本市に熊本事務所を開設。
平成24年 5 月	東京アプリケーションシステム株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成24年10月	沖縄県宜野湾市に子会社沖縄 I T b o o k 株式会社を設立。
平成24年10月	青森県青森市に青森事務所を開設。
平成24年12月	プライバシーマークを取得。
平成25年 4 月	シーエムジャパン株式会社の株式（99.2%）を取得し、連結子会社とする。
平成25年 4 月	フロント・アプリケーションズ株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成25年 7 月	本店を東京都港区に移転。
平成26年11月	株式会社システムハウスわが家の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成27年 4 月	沖縄県石垣市に石垣支社を開設。
平成27年 4 月	株式会社プロネットの全株式を取得し、連結子会社とする。
平成27年 8 月	データテクノロジー株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成27年11月	東京都港区に連結子会社T A S C 株式会社を設立。
平成27年12月	株式会社アイニードの株式を取得し、連結子会社とする。
平成28年 8 月	第三者割当増資により、資本金 8 億9,869万円となる。
平成28年11月	広島県広島市に子会社みらい株式会社を設立。
平成29年 2 月	第三者割当増資により、資本金10億4,867万円となる。
平成29年 9 月	エスアイ技研株式会社の株式（49.0%）を取得。
平成29年10月	東京都港区に子会社I T グローバル株式会社を設立。
平成29年12月	静岡県藤枝市に子会社藤枝 I T b o o k 株式会社を設立。
平成30年 1 月	株式会社コスモエンジニアリングの全株式を取得し、子会社とする。
平成30年 1 月	株式会社カナックの株式（26.51%）を取得。
平成30年 3 月	エスアイ技研株式会社の株式（51.0%）を取得し、子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社、非連結子会社6社並びに関連会社1社により構成されており、官公庁や民間企業等に対して、業務及び情報システムの総合的な整理・再構築により組織的な戦略目標の達成を支援する「コンサルティング事業」、新規システムの開発、保守業務、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連開発、生命保険関連システム開発や保守・運用及び組込開発を行う「システム開発事業」、人材紹介、技術者の派遣及び製造業・流通業等の分野への人材派遣を行う「人材派遣事業」を営んでおります。

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東京アプリケーションシステム株式会社 (注)4	新潟県新潟市	50,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任 1名 業務支援 資金の借入 債務保証
シーエムジャパン株式会社 (注)3	東京都中央区	52,360	システム開発事業	99.2	役員の兼任 3名 業務支援 資金の貸付
フロント・アプリケーションズ株式会社	東京都中央区	1,000	システム開発事業	100.0	業務支援
株式会社システムハウスわが家	東京都中野区	3,000	システム開発事業	100.0	業務支援 資金の借入 資金の貸付
株式会社プロネット	東京都港区	4,000	システム開発事業	100.0	業務支援
データテクノロジー株式会社 (注)5	東京都立川市	33,200	システム開発事業	100.0	業務支援 債務保証
T A S C 株式会社	東京都港区	10,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の借入
株式会社アイニード (注)6	大阪府大阪市	50,000	人材派遣事業	100.0	役員の兼任 2名
N E X T 株式会社 (注)7	東京都港区	50,000	人材派遣事業	100.0	役員の兼任 1名 人材の紹介 債務保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. シーエムジャパン株式会社については、債務超過会社であり、平成30年3月末時点で、債務超過額は、11,012千円であります。

4. 東京アプリケーションシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	824,795千円
	経常利益	75,217千円
	当期純利益	62,903千円
	純資産額	81,088千円
	総資産額	372,048千円

5. データテクノロジー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	685,475千円
	経常利益	88,767千円
	当期純利益	76,327千円
	純資産額	38,726千円
	総資産額	333,405千円

6. 株式会社アイニードについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,477,839千円
	経常利益	24,192千円
	当期純利益	18,379千円
	純資産額	171,104千円
	総資産額	441,422千円

7. N E X T株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	569,974千円
	経常利益	14,657千円
	当期純利益	12,231千円
	純資産額	54,233千円
	総資産額	236,680千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	58
システム開発事業	95
人材派遣事業	130
合計	283

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員1名および登録型の有期雇用労働者を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
58	48.0	4.0	7,183

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	58
合計	58

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員1名を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社とも労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、創業以来、IT関連のコンサルティング及びシステム開発事業において、公共機関のみならず民間企業を対象に多くの実績を重ねてまいりました。この背景には、公共性の高い事業領域において、ITを活用して豊かな社会生活を実現することが、当社グループの使命であるとの基本的な考えによるものです。こうした理念を実現し、企業価値を向上させていくためには、さらなる収益力の向上を図ることが最も重要な課題であります。

さらに、「クラウドコンピューティング」の急速な普及や平成28年1月からは「マイナンバー制度」が開始されました。当社グループは、クラウドコンピューティングにつきましては、総務省から、「地方自治体のクラウド化のための実証実験のPMO」を受託し、北海道、京都府、佐賀県等6道府県、78市町村で実施しました。また、「マイナンバー制度」につきましては、東京都、佐賀県、熊本市をはじめ30を超える自治体からコンサルティング業務を受託してきましたが、今後は、民間企業への対応でもシェアの拡大を図ってまいります。

一方、IT業界においては、IoT、AI、FinTechなど、新たな技術革新が進んでいます。これらの動向とIT関連のコンサルティング及びシステム開発事業とのシナジー効果を狙い買収した企業により金融関連分野や、IoT関連のソリューションを提供する組込システム分野への事業拡大を図ってまいります。また、国や地方における多種多様な課題解決のため、IoTの利活用の提案及び実践的活用の支援を主目的とする子会社（みらい株式会社：本社広島県）を中心に、IoTの積極的な利活用を推進してまいります。システム開発事業から派生した技術者派遣を行っている子会社に加え、新たに買収した製造業・流通業等への人材派遣を行っている企業とともに人材派遣・紹介事業の拡大も図ってまいります。

当社グループは、今後も顧客満足度と収益力の向上を図るとともに、将来にわたってグループの企業価値向上に取り組み、株主の皆様のご期待に応えられるよう邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 検収時期の遅延等による業績への影響について

当社グループは、検収時期の遅延等によって売上計上時期が計画より遅れることがあります。その場合には、利益計画を達成できない可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社グループの今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になりますが、その採用は容易ではありません。当社グループでは、社内人事評価システムや社内教育体制及び社外研修の充実、インセンティブなどにより、優秀な人材の確保に努めておりますが、当社グループの計画した人材の確保が十分にできない場合、または既存の優秀な人材が社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報のセキュリティ管理について

当社グループは、サービス提供の過程において顧客の重要情報を知り得る立場にあります。中でも技術開発支援サービスでは、最新技術の研究開発を共同して行うため、顧客のビジネス上・技術上の最重要機密に日常的に接しております。当社グループでは、従業員に対し徹底した教育を行い、機密保持誓約書を提出させるなど機密保持の重要性を認識させており、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の従業員についても同様の対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からのクレーム等により、当該業務に関する契約が解約され、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。こうした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に雇用情勢・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、欧米の政策動向による海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まりにより、景気動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主要な事業領域とする情報システム業界におきましては、企業収益の改善を背景に、IT投資に積極的に取り組む企業の動きは続いており、企業の経営及び業務改善に直結するシステムへの投資にも依然前向きな姿勢が見られます

このような環境のもと、当社グループは、成長力の高い企業集団を目指し、優秀な人材確保に努めるとともに、積極的な営業活動や提案活動により、受注拡大に注力してまいりました。さらに、平成28年1月から開始されたマイナンバー制度においても、その利活用、自治体間の連携、情報セキュリティ問題、さらには、民間企業の対応等が課題となっており、当社はそれらの対応に注力しております。

また、すべての「モノ」がインターネットに接続し、高付加価値を生み出す「IoT」の時代の到来を踏まえ、国や地方において顕在化する多種多様な社会課題の解決のため、これまでの中央官庁、独立行政法人、地方自治体等に対するコンサルティング事業での豊富な実績を活かし、「IoT」と「国・地方自治体の課題解決」、「地方創生」に貢献する取り組みを行っております。その一環として、平成28年11月に、IoT利活用の提案及び実践的活用の支援を主目的とする子会社「みらい株式会社」を設立し、さらに平成29年12月に、IoTとシェアリングエコノミーを軸としながら、地方創生および地域社会の課題解決に向けた事業の企画・開発・提供を行うことを目的とする「藤枝ITbook株式会社」を設立いたしました。今後、これらの子会社を中心に、課題解決のためのIoT支援事業に積極的に取り組んでまいります。

一方、人材に関する事業領域におきましては、今後、国内の少子高齢化の進行により、慢性的な人手不足が起こることが予想されることから、平成29年10月に、Webマーケティングを軸としながら、グローバル人材の紹介、派遣を行うことを目的とする「ITグローバル株式会社」を設立いたしました。今後、同社を中心に、人手不足に悩む事業者に対して、グローバル人材の受け入れ環境の確保など、その課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループは、コンサルティング事業で豊富な実績を持つITbook株式会社、業種にこだわらずシステム開発全般を手がける東京アプリケーションシステム株式会社、金融系システム開発力によってFinTech業務への取り組みを強化しているフロント・アプリケーションズ株式会社や株式会社プロネット、生命保険関連事業の上流工程から下流工程まで一貫したサービスを提供する株式会社システムハウスわが家、組込開発に関わるサービスの提供からIoT関連事業への取り組みを推進しているデータテクノロジー株式会社、技術者の派遣及び紹介事業を営むNEXT株式会社、製造業及び流通業への人材派遣事業を営む株式会社アイニードと、その事業領域は多岐に渡っております。今後もそれぞれの強みを活かして、グループ全体でのシナジー効果の拡大に努めてまいります。

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高51億19百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益2億43百万円（前年同期比53.5%増）、経常利益2億27百万円（前年同期比47.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億87百万円（前年同期比102.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<コンサルティング事業>

コンサルティング事業におきましては、当社のコンサルティング力及び豊富な支援実績並びにマイナンバー制度のコンサルティングを通じて得られた信頼、知見を活用し、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等より、マイナンバー制度以外の領域での受注拡大に努めてまいりました。

さらに、サービスの質的向上を目指して優秀な人材の確保に努めるとともに、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等の公共機関や民間企業に対して積極的な営業活動を展開してまいりました。

また、民間企業の業務を継続的に改善するソリューション「r . a . k . u . 」も、顧客のニーズに的確に応え、営業実績を着実に拡大しております。しかしながら、当連結会計年度に関しましては、受注獲得が当初計画を下回りました。

この結果、売上高は12億42百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益は74百万円（前年同期比32.4%減）となりました。

<システム開発事業>

システム開発事業におきましては、受託開発の受注が堅調に推移いたしました。また、I o Tソリューション分野での製品の販売が伸長しました。さらに、F i n T e c h分野への取り組みも鋭意進めてまいりました。

この結果、売上高は18億44百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は1億72百万円（前年同期比77.7%増）となりました

<人材派遣事業>

人材派遣事業におきましては、製造業及び流通業向けでは、雇用環境の改善による有効求人倍率の高止まりにより、派遣スタッフの確保に苦戦したものの、営業活動の範囲拡大を図るとともに、単価の確保に努めたことにより、着実に業績を伸ばしました。また、技術者派遣につきましては、事業拠点を新たに開設し、人材の獲得に努めるなど、規模の拡大を図るとともに、稼働率確保のための顧客の獲得に努めたことにより、業績が伸長しました。

この結果、売上高は20億32百万円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益は39百万円（前年同期比125.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億41百万円増加し、当連結会計年度末には9億36百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、3億72百万円の収入（前年同期比は16百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2億51百万円、仕入債務の増加額83百万円、のれん償却額46百万円、減価償却費20百万円のプラス要因に対して、売上債権の増加額85百万円のマイナス要因によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、2億29百万円の支出（前年同期は12百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11百万円、敷金及び保証金の差入による支出10百万円、関係会社株式の取得による支出2億1百万円等のマイナス要因によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、98百万円の収入（前年同期比は3億36百万円の収入）となりました。これは主に、社債の発行による収入2億50百万円、長期借入による収入1億90百万円、短期借入金の純増額1億51百万円のプラス要因に対して、長期借入金の返済3億62百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出20百万円、社債の償還による支出59百万円等のマイナス要因によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	805,788	21.1
システム開発事業	549,582	9.0
人材派遣事業	1,759,291	20.6
合計	3,114,662	14.2

(注) 1. 金額は、当期総製造費用であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	21,956	112.5
システム開発事業	665,868	17.9
合計	687,825	19.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	1,150,034	12.9	269,928	25.5
システム開発事業	1,977,624	11.7	271,143	38.5
人材派遣事業	2,021,813	21.7	-	-
合計	5,149,473	8.4	541,071	7.4

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	1,242,492	5.6
システム開発事業	1,844,346	8.0
人材派遣事業	2,032,458	20.9
合計	5,119,298	12.1

- (注) 1. 主要な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に際し、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。当社グループはこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は24億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億36百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が2億43百万円、受取手形及び売掛金が85百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は7億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億81万円増加しました。これは主に、投資有価証券が2億21百万円増加し、のれんが46百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は16億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億75百万円増加しました。これは主に、短期借入金が1億51百万円、買掛金が83百万円、1年内償還予定の社債が82百万円、未払金が81百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が52百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は5億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円減少しました。これは主に、長期借入金が1億19百万円減少し、社債が1億7百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は10億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億44百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が1億87百万円増加し、資本剰余金が30百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は51億19百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

コンサルティング事業におきましては、当社のコンサルティング力及び豊富な支援実績並びにマイナンバー制度のコンサルティングを通じて得られた信頼、知見を活用し、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等より、マイナンバー制度以外の領域での受注拡大に努めてまいりました。また、民間企業の業務を継続的に改善するソリューション「r.a.k.u.」も、顧客のニーズに的確に応え、営業実績を着実に拡大いたしました。この結果、売上高は12億42百万円(前年同期比5.6%増)となりました。

システム開発事業におきましては、受託開発の受注が堅調に推移いたしました。また、IoTソリューション分野での製品の販売が伸長しました。さらに、FinTech分野への取り組みも鋭意進めてまいりました。この結果、売上高は18億44百万円(前年同期比8.0%増)となりました。

人材派遣事業におきましては、製造業及び流通業向けでは、雇用環境の改善による有効求人倍率の高止まりにより、派遣スタッフの確保に苦戦したものの、営業活動の範囲拡大を図るとともに、単価の確保に努めたことにより、着実に業績を伸ばしました。また、技術者派遣につきましては、事業拠点を新たに開設し、人材の獲得に努めるなど、規模の拡大を図るとともに、稼働率確保のための顧客の獲得に努めたことにより、業績が伸長しました。この結果、売上高は20億32百万円(前年同期比20.9%増)となりました。

(売上総利益)

売上総利益は14億6百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は11億63百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

主な内訳は、給与手当3億98百万円、役員報酬2億15百万円、のれん償却額46百万円などであり、売上高に対する販管比率は22.7%となりました。

(営業利益)

営業利益は2億43百万円(前年同期比53.5%増)となりました。

セグメント別では、コンサルティング事業74百万円(前年同期比32.4%減)、システム開発事業1億72百万円(前年同期比77.7%増)、人材派遣事業39百万円(前年同期比125.0%増)となりました。

なお、セグメントの利益調整額としてセグメント間取引消去3百万円、のれん償却額46百万円があります。

(経常利益)

経常利益は2億27百万円(前年同期比47.6%増)となりました。

営業外収益は助成金収入などにより14百万円(前年同期比32.2%減)、営業外費用は支払利息などにより29百万円(前年同期比19.0%増)となりました。

(特別利益)

特別利益は知的財産権譲渡益24百万円であります。

(特別損失)

特別損失の発生はありませんでした。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は1億87百万円(前年同期比102.0%増)となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社とサムシングホールディングス株式会社は、平成30年10月1日を効力発生日として、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるI T b o o kホールディングス株式会社を設立することについて合意し、平成30年5月28日に開催したそれぞれの取締役会において承認のうえ、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	コンサルティング事業	本社設備等	11,471	816	12,288	58

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額には消費税等は含めておりません。
3. 西日本支社、熊本事務所には主要な設備がないため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
				建物	工具、 器具及 び備品	車両運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京アプリケーションシステム株式会社	本社 (新潟県新潟市)	システム 開発事業	本社設備 等	382	3,067	-	-	-	3,450	60
フロント・アプリケーションズ株式会社	本社 (東京都中央区)	システム 開発事業	本社設備 等	-	102	-	-	-	102	4
株式会社システムハウスわが家	本社 (東京都中野区)	システム 開発事業	本社設備 等	105	0	84	-	-	190	11
株式会社プロネット	本社 (東京都港区)	システム 開発事業	社有車等	-	0	-	-	3,702	3,702	5
データテクノロジー株式会社	本社 (東京都立川市)	システム 開発事業	保養所等	6,837	825	-	309 (5)	218	8,191	15
株式会社アイニード	本社 (大阪府大阪市)	人材派遣 事業	本社設備 等	1,244	372	363	-	-	1,979	25
NEXT株式会社	本社 (東京都港区)	人材派遣 事業	備品等	2,594	2,473	-	-	-	5,068	105

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額には消費税等は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,710,000	16,710,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	16,710,000	16,710,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成29年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)3、当社従業員 48 [47]
新株予約権の数(個)	89,200 [88,200]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 89,200 [88,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成31年7月20日～平成32年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、1株であります。

ただし、新株予約権を割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式併合等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

2. 新株予約権を割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式併合等を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権を割当日以降、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5. 新株予約権の取得条項

以下の、(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について
当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける
定款の変更承認の議案

6. 組織変更行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併については吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併については新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割については吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割については新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換については株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転については株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式である。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する

(8) 新株予約権の取得条項

前記5に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

前記4に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	490	79,368	1,798	883,168	1,798	153,097
平成25年10月1日 (注)2	15,794,232	15,873,600	-	883,168	-	153,097
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	29,000	15,902,600	540	883,708	540	153,638
平成28年8月31日 (注)3	74,000	15,976,600	14,985	898,693	14,985	168,623
平成29年2月17日 (注)4	733,400	16,710,000	149,980	1,048,673	149,980	318,603

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

3. 有償第三者割当 発行価格 405円 資本組入額 202円50銭
割当先 株式会社アクロホールディングス

4. 有償第三者割当 発行価格 409円 資本組入額 204円50銭
割当先 梶 弘幸

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	36	46	22	29	12,931	13,065	-
所有株式数 (単元)	-	155	13,410	8,070	4,537	433	140,470	167,075	2,500
所有株式数 の割合(%)	-	0.09	8.03	4.83	2.71	0.26	84.08	100.00	-

(注)自己株式38株は、「単元未満株式の状況」に含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
梶 弘 幸	東京都中央区	2,333,400	13.96
株式会社UNS	東京都千代田区丸の内1-8-2	655,000	3.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	541,500	3.24
恩 田 饒	東京都港区	353,900	2.11
坂 東 和 夫	兵庫県宍粟市	251,600	1.50
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	222,867	1.33
平 野 繁 行	千葉県浦安市	150,000	0.89
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	106,300	0.63
堀 内 茂 隆	福岡県久留米市	100,000	0.59
飯 田 隆 次	三重県鈴鹿市	92,500	0.55
計	-	4,807,067	28.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,707,500	167,075	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	16,710,000	-	-
総株主の議決権	-	167,075	-

(注) 自己株式38株は、「単元未満株式」に含まれています。

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を38株保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	38	-	38	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。利益配分につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績や景況等を総合的に勘案して、株主への配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益を計上したものの、過去数期に渡った多額の損失もあり、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	196,000 600	1,154	2,125	828	692
最低(円)	33,250 359	328	387	306	468

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 200株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	584	559	575	681	648	594
最低(円)	509	509	518	577	518	494

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長		恩 田 饒	昭和9年9月17日	昭和37年4月 大和証券株式会社入社 平成元年6月 同社取締役就任 平成3年5月 同社常務取締役就任 平成3年6月 証券団体協議会常任委員長就任 平成8年1月 K O B E 証券株式会社取締役社長就任 平成18年4月 株式会社シーマ代表取締役社長就任 平成21年7月 当社顧問就任 平成21年9月 当社執行役員C O O 就任 平成21年11月 当社代表取締役社長就任 平成24年3月 N E X T 株式会社代表取締役社長就任 (現) 平成24年4月 当社代表取締役会長 兼 C E O 就任 平成24年5月 東京アプリケーションシステム株式会 社代表取締役社長就任 平成26年2月 シーエムジャパン株式会社代表取締役 社長就任 平成27年11月 T A S C 株式会社代表取締役会長就任 平成27年12月 株式会社アイニード代表取締役会長就 任 平成28年2月 同社代表取締役社長就任 平成28年5月 東京アプリケーションシステム株式会 社代表取締役会長就任(現) シーエムジャパン株式会社代表取締役 会長就任(現) 平成28年7月 T A S C 株式会社代表取締役社長就任 (現) 平成28年11月 みらい株式会社代表取締役会長就任 (現) 平成29年5月 株式会社アイニード代表取締役会長就 任(現) 平成29年10月 I T グローバル株式会社代表取締役社 長就任(現) 平成29年12月 藤枝 I T b o o k 株式会社代表取締役 会長就任(現) 平成30年1月 株式会社コスモエンジニアリング代表 取締役社長就任(現) 平成30年6月 当社代表取締役会長兼社長就任(現)	(注) 4	353,900
常務取締役	西日本支社 駐在	曾 我 部 義 久	昭和48年11月25日	平成19年5月 ネクステック株式会社入社 平成19年10月 アロービジネスメイツ株式会社入社 平成21年1月 当社入社 平成21年11月 当社関西事務所所長 平成22年1月 当社関西支社長 平成22年6月 当社執行役員就任 平成24年6月 当社取締役就任 平成25年11月 当社西日本支社長 平成26年6月 当社常務取締役西日本支社駐在就任 (現)	(注) 6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		佐々木 隆	昭和21年7月31日	昭和49年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成18年3月 平成18年11月 平成20年3月 平成20年11月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年12月	旭化成株式会社入社 旭化成ホームズ株式会社取締役就任 株式会社トマス・マーケティング代表取締役社長就任(現) サムシングホールディングス株式会社監査役就任 同社社外取締役就任(現) 株式会社シーマ顧問経営諮問委員会委員長 シーエムジャパン株式会社社外監査役就任 当社監査役就任 シーエムジャパン株式会社取締役就任(現) 当社取締役就任(現) 株式会社アイニード取締役就任(現)	(注)4	-
取締役		松場 清志	昭和26年2月18日	昭和48年4月 平成元年2月 平成11年2月 平成15年5月 平成17年5月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年3月 平成30年3月	大和証券株式会社入社 大和シンガポールリミテッド代表取締役社長就任 大和証券株式会社グループ本社 アジア・オセアニア地域担当取締役就任 大和証券SMB C株式会社欧州・中近東地域担当常務執行役員兼大和証券SMB Cヨーロッパリミテッド代表取締役会長就任 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社専務取締役就任 キャピタル・パートナーズ証券株式会社取締役会長就任 アジアコネクト株式会社代表取締役会長就任(現) 当社監査役就任 当社取締役就任(現) サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任 同社取締役就任(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)		竹内 洋一	昭和29年10月9日	昭和55年4月 平成2年7月 平成8年4月 平成13年1月 平成15年8月 平成22年4月 平成27年6月	日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 同社米国駐在員事務所(ニューヨーク)駐在 同社総合企画部経営企画室 同社テクノロジー・ソリューション事業部企画室 NULシステム・サービス・コーポレーション代表取締役社長就任 日本ユニシス・ビジネス株式会社取締役常務執行役員就任 当社監査役就任(現)	(注)3	-
監査役		三谷 総雄	昭和19年2月5日	昭和42年4月 昭和58年4月 昭和60年4月 平成3年4月 平成7年8月 平成10年6月 平成13年8月 平成18年9月 平成27年6月	第百生命保険相互会社入社 同社京阪支社長 同社徳島支社長 同社和歌山支社長 同社事業法人部代理店推進担当部長 帝都自動車交通株式会社常勤監査役就任 株式会社協真エンジニアリング常勤監査役就任 株式会社白組社外監査役就任(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		中川 隆 進	昭和19年8月2日	昭和43年4月 平成10年7月 平成18年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年6月	大蔵省(現財務省)入省 同省退官 株式会社トマト銀行取締役社長就任 同社取締役会長就任 学校法人東京経済大学理事・評議員(現) 株式会社トマト銀行相談役(現) 株式会社かわでん社外監査役(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	-
計							353,900

- (注) 1 取締役佐々木隆及び松場清志は、社外取締役であります。
- 2 監査役竹内洋一、三谷総雄及び中川隆進氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、平成27年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成29年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成29年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成30年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、平成30年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
田坂 滋 基	昭和35年10月26日生	昭和60年3月 昭和60年4月 平成6年8月 平成10年10月 平成12年5月 平成24年12月 平成25年1月 平成27年1月 平成29年4月	岡山大学法学部法律学科卒業 日本勧業角丸証券株式会社入社 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 有限会社イスコ(現:ハリウッドウェイ有限会社)代表取締役(現任) インテグラル・フィナンシャル・プロダクツ株式会社代表取締役社長 東京アプリケーションシステム株式会社取締役 同社取締役東京支社長 ヴィンテージリゾート株式会社取締役社長 KOKUAPLAN株式会社事業推進部長	-

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

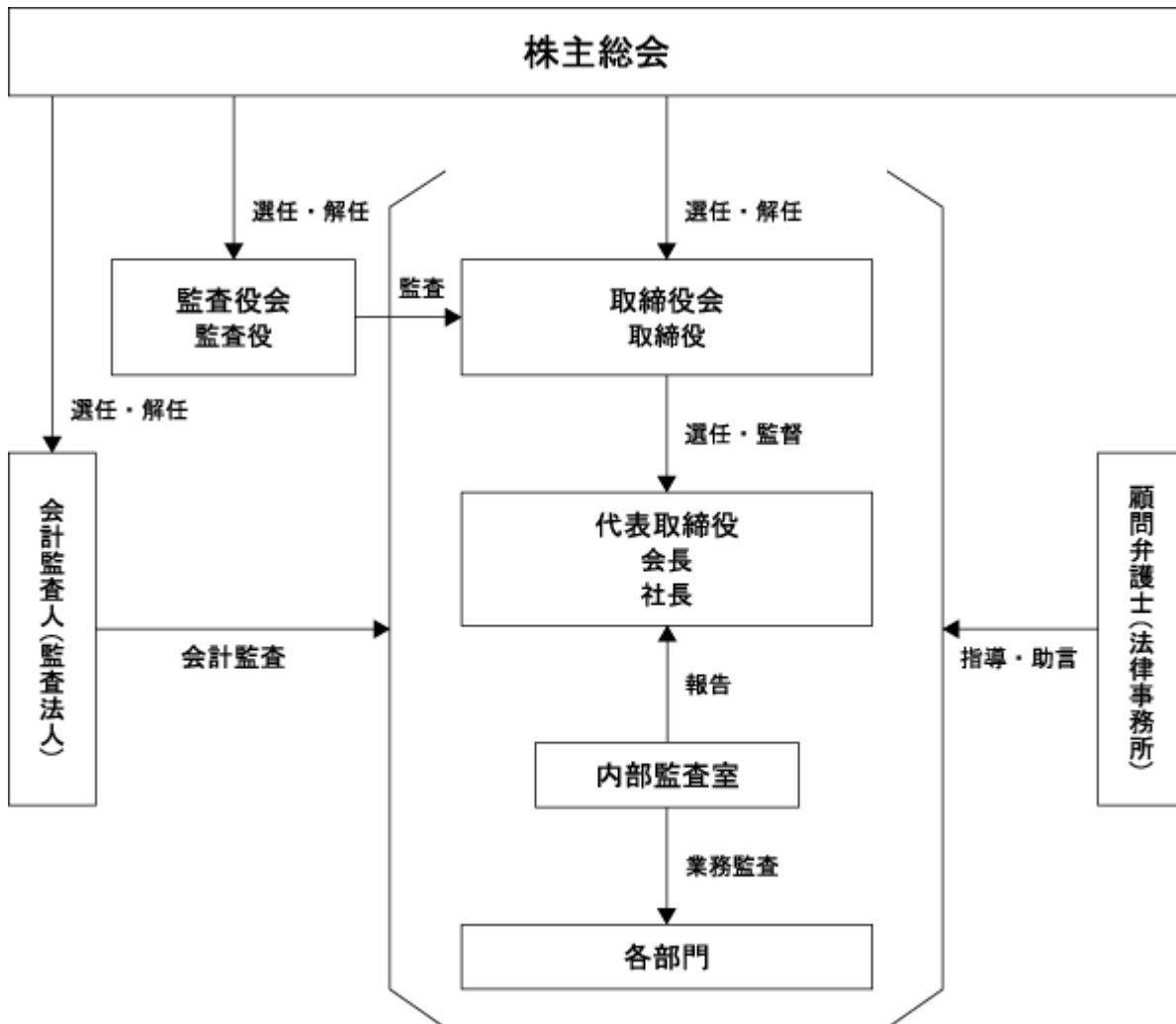
企業統治の体制の概要

当社は、健全で透明性の高い経営を実施し、企業倫理と遵法性を重視することによって長期的に企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針に位置付けております。また、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが経営の責務であるとの認識から、下記内部統制システムを採用しております。

経営管理体制につきましては、取締役は4名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。

また、内部監査室を設置しており、各部門の業務監査を実施しております。

業務執行・監視および内部統制の仕組



(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において内部統制システム基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。

法令上疑義のある行為等について「内部通報者保護規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営し通報者の保護を図る。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」及び「情報・機密管理規程」に従い、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。

取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。

・当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。

グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。

各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

各グループ会社は、当社の「リスク管理規程」及び「コンプライアンスマニュアル」に準じ、法令遵守及びリスク管理等を図る。

監査役及び内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。

・監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室その他の社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。

・当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。

監査役へ報告した当社及びグループ会社の取締役または使用人に対し、「内部通報者保護規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。

監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人、内部監査室担当及びグループ会社の監査役等との、定期的または必要に応じて監査役と意見交換会を行い、監査役監査の実効性確保に努める。

監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

(リスク管理体制の整備)

リスク管理体制につきましては、取締役会で全社的なリスクの把握とその対策決定を行うことに加え、本部長レベルまでをメンバーとする経営会議においても、リスク管理の観点から案件の精査などを実施しております。

(弁護士との関与)

法律上の判断を要する問題を含めて、コンプライアンスについて顧問弁護士等に適時、助言を受けております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社に対しては、経営上の重要事項の承認手続き及び、定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定しております。また、月1回、グループ経営者会議を開催し経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに、適切な助言・指導を行っております。

さらに、監査役及び内部監査室が、監査を実施することにより子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

内部監査、監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、コーポレート・ガバナンス向上の視点で、各部門の業務執行などについて監査・指導を行うと共に、子会社等に対しても同様のことを行っております。また、監査役と連携し内部統制に係る監査、指導を行っております。

(監査役監査)

当社は監査役会を設置しております。

監査役会は、常勤の社外監査役1名と非常勤の社外監査役2名の3名で構成しており、常勤の社外監査役は当社事情に精通し、非常勤の社外監査役2名はそれぞれの分野において専門性の高い、独立性のある陣容を組み、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は、取締役会への出席と内容把握のための発言を行うほか稟議書を閲覧するなど、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

また、監査役会及び内部監査室と会計監査人は必要に応じて情報・意見交換を行うこととしております。

社外役員について

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である佐々木隆は、経営についての豊富な経験と幅広い見識を持ち経営者としての実績もあります。今後もこれまでの経験を活かして、当社の経営に中立かつ公正な意見を得られると判断し選任しております。また、同氏には、客観的かつ適切な監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所の定める独立役員に指定いたしております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である松場清志は、企業経営者として及び国際的な金融・財政等の豊富な経験と、専門的な知識など幅広い見識があります。これまでの経験を活かして、当社の経営に中立かつ公正な意見を得られると判断し選任しております。また、同氏には、客観的かつ適切な監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所の定める独立役員に指定いたしております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である竹内洋一は、IT等の豊富な経験及び知見と幅広い見識を活かして、当社のガバナンスに対して的確な監査意見を得られると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である三谷総雄は、監査役としての豊富な経験と、生命保険業界で得られた幅広い見識のもと、取締役の業務執行に対して監視が行えると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である中川隆進は、大蔵省（現財務省）及び株式会社トマト銀行の代表取締役を歴任しており、経営に関する豊富な経験と財務、会計に関する知見と幅広い見識のもと、当社のガバナンスに対して的確な監査意見を得られると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,189	68,000	2,724	6,465	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,736	11,736	-	-	-	5

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 期末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。
3 取締役(社外取締役を除く)には、平成29年6月28日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、平成22年6月25日開催の第22期定時株主総会において監査役の報酬額を年額7百万円以内、また、平成25年6月27日開催の第25期定時株主総会において取締役の報酬額を年額100百万円以内(うち社外取締役分は年額5百万円以内)と決議しております。

役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役個々の報酬につきましては取締役会の決議、監査役個々の報酬につきましては監査役会の協議によっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 4 貸借対照表計上額の合計額 11,538千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は全て非上場株式であるため記載していません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は全て非上場株式であるため記載していません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、大嶋豊及び小澤公一であり、監査法人和宏事務所に所属しております。

継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した経営を行うため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	709,049	952,271
受取手形及び売掛金	3 1,334,630	1,420,236
商品及び製品	31,119	42,339
仕掛品	5,814	24,683
原材料及び貯蔵品	11,916	559
繰延税金資産	5,324	3,441
その他	65,585	56,404
貸倒引当金	7,410	7,187
流動資産合計	2,156,030	2,492,748
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,462	35,400
減価償却累計額	11,407	12,764
建物(純額)	21,055	22,635
工具、器具及び備品	17,254	23,304
減価償却累計額	13,707	15,646
工具、器具及び備品(純額)	3,546	7,658
車両運搬具	13,838	14,115
減価償却累計額	13,343	13,668
車両運搬具(純額)	494	447
リース資産	-	4,612
減価償却累計額	-	909
リース資産(純額)	-	3,702
土地	309	309
建設仮勘定	-	218
有形固定資産合計	25,406	34,973
無形固定資産		
のれん	339,246	292,500
その他	26,803	12,617
無形固定資産合計	366,050	305,118
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 38,857	1 260,449
繰延税金資産	3,993	5,877
その他	114,645	125,618
貸倒引当金	-	2,034
投資その他の資産合計	157,495	389,910
固定資産合計	548,952	730,002
繰延資産		
社債発行費	2,416	2,008
繰延資産合計	2,416	2,008
資産合計	2,707,399	3,224,760

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,183	296,267
短期借入金	436,191	587,279
1年内償還予定の社債	34,000	116,800
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 165,798	113,100
未払金	163,258	245,013
未払法人税等	40,435	49,788
賞与引当金	41,173	41,904
役員賞与引当金	1,400	680
受注損失引当金	-	2,500
その他	188,880	206,293
流動負債合計	1,284,321	1,659,626
固定負債		
社債	152,000	259,800
長期借入金	2, 4 385,955	266,497
その他	17,491	26,920
固定負債合計	555,447	553,217
負債合計	1,839,768	2,212,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,673	1,048,673
資本剰余金	349,690	319,557
利益剰余金	551,130	363,186
自己株式	15	15
株主資本合計	847,217	1,005,028
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	175	370
その他の包括利益累計額合計	175	370
新株予約権	-	6,516
非支配株主持分	20,237	-
純資産合計	867,631	1,011,916
負債純資産合計	2,707,399	3,224,760

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	4,566,435	5,119,298
売上原価	3,254,093	1 3,712,846
売上総利益	1,312,341	1,406,452
販売費及び一般管理費	2 1,154,039	2 1,163,430
営業利益	158,302	243,021
営業外収益		
保険解約返戻金	6,494	-
助成金収入	9,734	4,248
貸倒引当金戻入額	-	27
その他	4,567	9,828
営業外収益合計	20,797	14,104
営業外費用		
支払利息	17,941	18,893
その他	7,249	11,094
営業外費用合計	25,191	29,988
経常利益	153,908	227,137
特別利益		
知的財産権譲渡益	-	24,656
特別利益合計	-	24,656
特別損失		
固定資産売却損	3 2,277	-
投資有価証券評価損	1,499	-
特別損失合計	3,777	-
税金等調整前当期純利益	150,130	251,793
法人税、住民税及び事業税	45,266	63,243
法人税等調整額	11,504	41
法人税等合計	56,771	63,202
当期純利益	93,359	188,591
非支配株主に帰属する当期純利益	296	646
親会社株主に帰属する当期純利益	93,062	187,944

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	93,359	188,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	175
その他の包括利益合計	183	175
包括利益	93,542	188,766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	93,227	188,113
非支配株主に係る包括利益	314	652

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	883,708	153,638	644,193	15	393,137
当期変動額					
新株の発行	164,965	164,965			329,930
親会社株主に帰属する当期純利益			93,062		93,062
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		31,086			31,086
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	164,965	196,052	93,062	-	454,079
当期末残高	1,048,673	349,690	551,130	15	847,217

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10	10	-	10	393,158
当期変動額					
新株の発行					329,930
親会社株主に帰属する当期純利益					93,062
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					31,086
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165	165	-	20,227	20,392
当期変動額合計	165	165	-	20,227	474,472
当期末残高	175	175	-	20,237	867,631

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,048,673	349,690	551,130	15	847,217
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純利益			187,944		187,944
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30,133			30,133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	30,133	187,944	-	157,811
当期末残高	1,048,673	319,557	363,186	15	1,005,028

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	175	175	-	20,237	867,631
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純利益					187,944
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				646	29,486
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194	194	6,516	20,884	14,172
当期変動額合計	194	194	6,516	20,237	144,285
当期末残高	370	370	6,516	-	1,011,916

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	150,130	251,793
減価償却費	23,506	20,398
のれん償却額	70,302	46,746
貸倒引当金の増減額(は減少)	180	1,811
賞与引当金の増減額(は減少)	10,466	731
役員賞与引当金の増減額(は減少)	720	720
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	2,500
保険解約返戻金	6,494	-
株式報酬費用	-	6,516
受取利息及び受取配当金	164	151
支払利息	17,941	18,893
投資有価証券評価損益(は益)	1,499	-
固定資産売却損益(は益)	2,277	-
売上債権の増減額(は増加)	248,903	85,605
たな卸資産の増減額(は増加)	6,118	18,823
仕入債務の増減額(は減少)	7,621	83,084
未払又は未収消費税等の増減額	31,981	17,644
その他	2,553	93,898
小計	37,151	438,717
利息及び配当金の受取額	164	151
利息の支払額	17,988	17,054
法人税等の還付額	1,371	0
法人税等の支払額	36,716	49,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,017	372,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	2,630	1,680
有形固定資産の取得による支出	9,864	11,327
無形固定資産の取得による支出	4,198	843
有形固定資産の売却による収入	5,639	-
関係会社株式の取得による支出	-	201,329
敷金及び保証金の差入による支出	6,595	10,536
敷金及び保証金の回収による収入	2,638	-
保険積立金の積立による支出	4,431	3,831
保険積立金の払戻による収入	36,538	10,070
その他	4,101	9,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,994	229,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	110,500	151,088
長期借入れによる収入	313,480	190,520
長期借入金の返済による支出	322,933	362,677
社債の発行による収入	100,000	250,000
社債の償還による支出	14,000	59,400
株式の発行による収入	329,930	-
リース債務の返済による支出	-	327
子会社の自己株式の処分による収入	51,000	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	51,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10,000	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	336,977	98,203
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	333,954	241,541
現金及び現金同等物の期首残高	361,503	695,457
現金及び現金同等物の期末残高	695,457	936,999

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

東京アプリケーションシステム株式会社

シーエムジャパン株式会社

フロント・アプリケーションズ株式会社

株式会社システムハウスわが家

N E X T 株式会社

株式会社プロネット

データテクノロジー株式会社

T A S C 株式会社

株式会社アイニード

(2) 主要な非連結子会社の名称

沖縄 I T b o o k 株式会社

みらい株式会社

エスアイ技研株式会社

I T グローバル株式会社

藤枝 I T b o o k 株式会社

株式会社コスモエンジニアリング

連結の範囲から除いた理由

上記及びその他の非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

沖縄 I T b o o k 株式会社

みらい株式会社

エスアイ技研株式会社

I T グローバル株式会社

藤枝 I T b o o k 株式会社

株式会社コスモエンジニアリング

株式会社カナック

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・製品・原材料 主として移動平均法

仕掛品・貯蔵品 主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～15年

車両運搬具 2～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理をしております。ただし、一部の連結子会社においては、社債の償還期間にわたる均等償却によっております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しております。このうち、複数事業主制度につきましては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の連結子会社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年～10年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券（株式）	22,700千円	244,029千円

2 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式（連結消去前金額）	455,042千円	-千円

(2)担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	36,000千円	-千円
長期借入金	19,000千円	-千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	8,703千円	-千円

4 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年3月31日）

株式会社アイニードの株式取得に際して借り入れた、当社の金融機関からの一部の借入金（契約日平成27年12月10日、借入金残高55,000千円）については、以下の財務制限条項がついており、当連結会計年度末においてこの財務制限条項に抵触しております。

平成29年3月期以降、株式会社アイニードのEBITDA（営業利益に受取利息及び減価償却費を加算したもの）が年間51百万円以上となるように維持させること。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	-千円	21,856千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	406,644千円	398,197千円
役員報酬	208,241千円	215,612千円
退職給付費用	2,399千円	2,557千円
賞与引当金繰入額	17,367千円	26,975千円

- 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,277千円	-千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		281千円		262千円
組替調整額		-千円		-千円
税効果調整前		281千円		262千円
税効果額		97千円		87千円
その他有価証券評価差額金		183千円		175千円
その他の包括利益合計		183千円		175千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,902,600	807,400	-	16,710,000

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当増資による増加 807,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38	-	-	38

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,710,000	-	-	16,710,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38	-	-	38

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成29年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	合計		-	-	-	-	6

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	709,049千円	952,271千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,591千円	15,272千円
現金及び現金同等物	695,457千円	936,999千円

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、一時的な余資を安全性の高い銀行預金等の金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、調達については、金融機関からの借入や社債発行などによっております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に短期的な運転資金に、長期借入金及び社債は主に長期的な運転資金及び事業の拡大に係る資金であります。また、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、また発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

b. 市場リスクの管理

当社グループは、借入金については、支払利息の変動リスクを抑制するため、原則として、固定金利を利用することとしております。変動金利を利用する場合には、市場金利の動向を適時把握することにより、その抑制に努めております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、当社管理本部及び各社財務主管部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	709,049	709,049	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（1）	1,334,630 7,410		
	1,327,220	1,327,220	-
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	2,207	2,207	-
資産計	2,038,477	2,038,477	-
(1) 買掛金	213,183	213,183	-
(2) 短期借入金	436,191	436,191	-
(3) 未払金	163,258	163,258	-
(4) 社債（2）	186,000	184,715	1,284
(5) 長期借入金（3）	551,754	533,585	18,168
負債計	1,550,387	1,530,934	19,453

- 1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 連結貸借対照表上の1年内償還予定の社債34,000千円を含んでおります。
- 3 連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金165,798千円を含んでおります。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	952,271	952,271	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（1）	1,420,236 7,187		
	1,413,049	1,413,049	-
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	2,469	2,469	-
資産計	2,367,790	2,367,790	-
(1) 買掛金	296,267	296,267	-
(2) 短期借入金	587,279	587,279	-
(3) 未払金	245,013	245,013	-
(4) 社債（2）	376,600	374,055	2,544
(5) 長期借入金（3）	379,597	366,137	13,459
負債計	1,884,756	1,868,753	16,003

- 1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 連結貸借対照表上の1年内償還予定の社債116,800千円を含んでおります。
- 3 連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金113,100千円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	36,650	257,979

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について1,499千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	709,049
受取手形及び売掛金	1,334,630
合計	2,043,680

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	952,271
受取手形及び売掛金	1,420,236
合計	2,372,508

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	436,191	-	-	-	-	-
社債	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	16,000
長期借入金	165,798	120,318	66,144	156,134	32,382	10,976
合計	635,989	154,318	100,144	190,134	66,382	26,976

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	587,279	-	-	-	-	-
社債	116,800	116,800	93,000	34,000	16,000	-
長期借入金	113,100	91,178	82,828	63,246	19,703	9,542
合計	817,179	207,978	175,828	97,246	35,703	9,542

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,207	1,910	296
合計	2,207	1,910	296

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額36,650千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,469	1,910	559
合計	2,469	1,910	559

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額257,979千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について1,499千円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度を採用しておりません。

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、これに加えて、複数事業主制度の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、同厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日付で厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けております。また、一部の連結子会社では、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けておりますが、当連結会計年度において当該制度の対象となる従業員はおりませんでした。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度2,602千円、当連結会計年度2,654千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	737,151,599千円	748,654,556千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	715,710,918千円	732,391,260千円
差引額	21,440,681千円	16,263,296千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

前連結会計年度 0.03%(平成28年3月31日現在)

当連結会計年度 0.03%(平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度54,419千円、当連結会計年度28,770千円)及び繰越剰余金(前連結会計年度21,495,101千円、当連結会計年度16,292,066千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,629千円、当連結会計年度5,426千円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	6,516千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	659,512千円	250,763千円
未払事業税	4,250千円	3,571千円
未払費用	2,525千円	1,812千円
賞与引当金	15,212千円	14,885千円
貸倒引当金	2,484千円	3,096千円
受注損失引当金	-千円	765千円
新株予約権	-千円	1,995千円
減価償却超過額	7,354千円	1,899千円
投資有価証券評価損	14,388千円	14,388千円
たな卸資産評価損	11,752千円	18,444千円
長期未払金	5,843千円	7,802千円
その他	1,371千円	750千円
繰延税金資産小計	724,695千円	320,176千円
評価性引当額	715,377千円	310,857千円
繰延税金資産合計	9,317千円	9,319千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	3.2%
住民税均等割額	4.8%	2.8%
税額控除	-%	0.2%
のれん償却額	14.5%	5.7%
評価性引当額の増減	19.3%	20.6%
その他	2.1%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	25.1%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社による自己株式取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アイニード

事業の内容 製造業、流通業等への人材派遣

企業結合日

平成29年6月30日

企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

非支配株主からの買取請求に応じて自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	51,000千円
取得原価		51,000千円

(4) 被支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得によるものであります。

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

30,133千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業務及びITシステムの最適化ソリューションを行う「コンサルティング事業」、システム開発及び保守、ハードウェアの販売を行う「システム開発事業」、人材派遣事業を行う「人材派遣事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する業務及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、官庁、独立行政法人、地方公共団体、民間企業向けに、クラウド型のITサービスを始めとしたITシステムの最適化を支援するITコンサルティングを主たる業務としております。

「システム開発事業」は、新規システム開発及び付随するハードウェアの販売、保守業務等を主たる業務としております。

「人材派遣事業」は電機・機械・建材・医療・食品等、幅広い分野への人材派遣を主たる業務としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等を勘案して決定しております。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	コンサルティング事業	システム開発事業	人材派遣事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,176,206	1,708,366	1,681,863	4,566,435	-	4,566,435
セグメント間の内部 売上高又は振替高	154	41,879	4,621	46,654	46,654	-
計	1,176,360	1,750,245	1,686,484	4,613,090	46,654	4,566,435
セグメント利益	110,337	96,964	17,362	224,665	66,362	158,302
その他の項目						
減価償却 費	5,272	16,737	1,496	23,506	-	23,506

(注)1. セグメント利益の調整額 66,362千円には、セグメント間取引消去3,939千円、のれんの償却額 70,302千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については各セグメントに配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	コンサルティング事業	システム開発事業	人材派遣事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,242,492	1,844,346	2,032,458	5,119,298	-	5,119,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	57,777	15,355	73,132	73,132	-
計	1,242,492	1,902,124	2,047,813	5,192,430	73,132	5,119,298
セグメント利益	74,589	172,293	39,058	285,940	42,918	243,021
その他の項目						
減価償却 費	4,218	14,201	1,978	20,398	-	20,398

(注)1. セグメント利益の調整額 42,918千円には、セグメント間取引消去3,827千円、のれんの償却額 46,746千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については各セグメントに配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度における、のれんの償却額は70,302千円であり、のれんの未償却残高は339,246千円でありま

す。
なお、のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度における、のれんの償却額は46,746千円であり、のれんの未償却残高は292,500千円でありま

す。
なお、のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	恩田 饒	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接2.1%	-	資金の借入(注1)	50,000	長期借入金	100,000
							利息の支払(注1)	1,193	-	-
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社マッシュアップブレイン(注3)	東京都中央区	15,000	ITビジネスコンサルティング事業等	-	役務の提供	役務の提供(注2)	20,200	売掛金	10,908

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
- (注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 平成28年7月8日付で森博氏がTASC株式会社の取締役を退任したことにより、同氏及び同氏が議決権の過半数を所有している会社である株式会社マッシュアップブレインも同日付で関連当事者に該当しないこととなったため、上記取引金額および期末残高は、当該退任直前の数値を記載しております。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	恩田 饒	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接2.1%	-	資金の返済(注)	100,000	-	-
							利息の支払(注)	567	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	50.71円	60.17円
1株当たり当期純利益金額	5.80円	11.25円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	93,062	187,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	93,062	187,944
普通株式の期中平均株式数(株)	16,032,147	16,709,962

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	867,631	1,011,916
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	20,237	6,516
(うち非支配株主持分(千円))	(20,237)	-
(うち新株予約権(千円))	-	(6,516)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	847,393	1,005,399
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,709,962	16,709,962

(重要な後発事象)

株式移転による共同持株会社の設立

当社とサムシングホールディングス株式会社(以下、「サムシング」という。)は、平成30年10月1日を効力発生日として、共同株式移転の方式(以下、「本株式移転」という。)により両社の完全親会社となるITbookホールディングス株式会社(以下、「共同持株会社」という。)を設立することに合意し、平成30年5月28日開催の両社取締役会において承認のうえ、平成30年5月28日付けで本株式移転に関する株式移転計画書(以下、「本株式移転計画」という。)を共同で作成いたしました。

(1) 本株式移転の目的

当社グループは、官公庁、独立行政法人、地方自治体等の公共機関や民間企業に対して、ICTに関するコンサルティング業務、システムの開発・保守運用業務、ソフト及びハードウェアの販売、人材の紹介・派遣等の業務を営んでいます。

IoT、AI、ビッグデータ、クラウドコンピューティングといった新技術により環境が大きく変化していく中で、当社は「あらゆるモノをネットにつなぐIoTによる地方自治体の課題解決・地方創生」のための子会社「みらい株式会社(本社：広島県)」を設立し、静岡県藤枝市でも同様の試みをしています。

また、当社の子会社のデータテクノロジー株式会社は、建設関係の気象観測システムや騒音・振動測定機器等を製造し、大手ゼネコンに納入しています。さらに、新潟県を本社とする子会社の株式会社コスモエンジニアリングは、大手ゼネコンへの人材派遣業務を行っています。

一方、サムシンググループは、主に住宅に係る安全の基礎となる地盤に関し、地盤調査・改良業務と保証事業を営むほか、地盤システム事業、住宅検査事業を実施し、住宅価値の向上を目指す業務を営んでいます。また、海外においてもベトナム、カンボジア、シンガポールを中心に、東南アジアで事業展開を図っています。

このため、戸建てや商業用地を対象とした地盤改良事業や地盤保証、さらには既設構造物に対する診断を含めた維持管理業務、法面防災技術・涵養促進技術等の防災対策において、当社の強みであるIoT、AI、ビッグデータの利活用が見込まれます。当社と一体化することにより、現在、実施している年間30,000件の地盤調査・改良業務と10,000社を超える顧客基盤等のデータをビッグデータとして活用することにより、営業推進・生産効率の向上に繋がれると考えています。

本経営統合にあたって、当社は、IoT、AI、ビッグデータ、クラウドコンピューティング等関連業務においてサムシングが行っている業務での実証的利活用ができる一方、サムシングは、従来の業務にICTをより効率的、効果的に取り入れ、さらなる付加価値の高いサービスの提供等によるシナジー効果の最大化を見込みます。この方針により、本経営統合後の経営理念を「ICT技術を活用することにより社会インフラの効率的、効果的付加価値の向上及び、社会貢献を目指す。」としました。

両社は、これらのシナジー効果により、さらなる成長・発展を目指しています。

(2) 本株式移転の要旨

本株式移転の日程

平成30年3月31日(土)	定時株主総会に係る基準日(当社)
平成30年5月3日(木)	臨時株主総会に係る基準日(サムシング)
平成30年5月28日(月)	本経営統合契約書及び本株式移転計画に係る取締役会決議(両社) 本経営統合契約書の締結及び本株式移転計画の調印(両社)
平成30年6月28日(木)	定時株主総会開催(本株式移転計画の承認決議)(当社) 臨時株主総会開催(本株式移転計画の承認決議)(サムシング)
平成30年9月26日(水)(予定)	上場廃止日(両社)
平成30年10月1日(月)(予定)	共同持株会社の成立日(本株式移転の効力発生日)
平成30年10月1日(月)(予定)	共同持株会社株式新規上場日

ただし、今後手続を進める中で、必要な場合には、日程を変更する場合があります。

本株式移転の方式

当社及びサムシングを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転方式となります。

株式移転比率

会社名	当社	サムシング
株式移転比率	1	0.95

(注1) 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、サムシングの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.95株を割当交付します。なお、共同持株会社の単元株式数は100株となる予定です。

本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額を支払います。

なお、上記株式移転比率は、本株式移転の効力発生日までの間において、株式移転比率に重大な影響を与える事由が生じた場合等には、両社で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式: 20,618,452株

上記は、当社の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(16,710,000株)及びサムシングの平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(4,114,200株)を前提として算出しています。ただし、共同持株会社が両社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」という。)までに、それぞれが所有する自己株式を消却する予定であるため、当社の平成30年3月31日時点における自己株式数(38株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、サムシングは、平成30年3月31日時点において自己株式を保有しておりません。

また、当社又はサムシングの株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両社の平成30年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下、「単元未満株式」という。)の割当てを受ける両社の株主につきましては、その所有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を所有することとなる株主は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することができます。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当社が発行している新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における新株予約権者に対し、その所有する新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。

なお、当社は新株予約権付社債を、サムシングは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(4) 本株式移転により新たに設立する会社(共同持株会社)の概要

(1) 名称	ITbookホールディングス株式会社 (英文表示: ITbook Holdings Co.,LTD)
--------	---

(2)	所在地	東京都中央区
(3)	代表者の 役職・氏名	代表取締役会長 恩 田 饒 代表取締役社長 前 俊 守
(4)	事業内容	傘下子会社及びグループの支配及び管理、並びにこれに付帯又は関連する業務
(5)	資 本 金	900,000千円

(5) 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日企業会計基準委員会における「共通支配下の取引等」に該当する見込みです。なお、その影響については現時点において確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アイニード	第1回無担保社債 (株式会社りそな銀行・大阪信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	平成28年 3月25日	86,000 (14,000)	72,000 (14,000)	0.33	なし	平成35年 3月24日
I T b o o k 株式会社	第1回無担保社債 (株式会社八千代銀行・東京信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	平成29年 1月25日	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.30	なし	平成34年 1月25日
I T b o o k 株式会社	第2回無担保社債 (株式会社第三銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成29年 8月25日	-	41,600 (16,800)	0.30	なし	平成32年 8月25日
I T b o o k 株式会社	第3回無担保社債 (株式会社武蔵野銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成29年 9月8日	-	83,000 (34,000)	0.41	なし	平成32年 9月8日
I T b o o k 株式会社	第4回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成30年 1月10日	-	100,000 (32,000)	0.40	なし	平成33年 1月8日
合計	-	-	186,000 (34,000)	376,600 (116,800)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
116,800	116,800	93,000	34,000	16,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	436,191	587,279	1.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	165,798	113,100	1.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	385,955	266,497	1.96	平成31年10月～ 平成36年10月
合計	987,945	966,876	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	91,178	82,828	63,246	19,703

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	920,173	2,014,056	3,064,117	5,119,298
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	112,705	135,555	220,330	251,793
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	118,899	149,857	239,873	187,944
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.12	8.97	14.36	11.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.12	1.85	5.39	25.60

3. 重要な訴訟事件等

当社は、平成30年5月1日付で、株式会社アイニード元社長福井健太氏から顧問報酬26,640千円の支払いの訴訟を提起されておりますが、当社は、役務提供がないため支払いの必要性がないものと確信しており、裁判で当社の正当性を主張し、現在係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,696	246,870
売掛金	¹ 786,984	¹ 830,838
仕掛品	2,727	20,223
貯蔵品	78	3
前払費用	8,261	8,581
短期貸付金	¹ 20,000	¹ 20,000
その他	¹ 1,996	¹ 1,654
貸倒引当金	10,500	11,100
流動資産合計	1,009,245	1,117,070
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,547	11,471
工具、器具及び備品	853	816
有形固定資産合計	14,401	12,288
無形固定資産		
ソフトウェア	6,038	3,653
その他	403	403
無形固定資産合計	6,442	4,057
投資その他の資産		
投資有価証券	11,538	11,538
関係会社株式	² 701,972	923,302
長期貸付金	¹ 15,000	¹ 15,000
長期前払費用	3,165	3,780
敷金及び保証金	25,728	24,984
その他	0	0
投資その他の資産合計	757,405	978,605
固定資産合計	778,249	994,951
資産合計	1,787,494	2,112,022

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 31,369	1 115,661
短期借入金	1 408,500	1 601,000
1年内償還予定の社債	20,000	102,800
1年内返済予定の長期借入金	1, 2, 4 51,000	1 6,250
未払金	1 23,235	1 14,993
未払費用	5,702	21,453
未払法人税等	19,500	21,600
未払消費税等	45,027	24,801
前受金	567	397
預り金	4,927	9,790
賞与引当金	6,092	5,680
受注損失引当金	-	2,500
その他	447	-
流動負債合計	616,368	926,928
固定負債		
社債	80,000	201,800
長期借入金	1, 2, 4 295,250	1 120,000
その他	1,520	2,092
固定負債合計	376,770	323,892
負債合計	993,139	1,250,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,673	1,048,673
資本剰余金		
資本準備金	318,603	318,603
資本剰余金合計	318,603	318,603
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	572,905	512,576
利益剰余金合計	572,905	512,576
自己株式	15	15
株主資本合計	794,355	854,684
新株予約権	-	6,516
純資産合計	794,355	861,201
負債純資産合計	1,787,494	2,112,022

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 1,176,360	1 1,242,492
売上原価	1 684,076	1 810,249
売上総利益	492,283	432,243
販売費及び一般管理費	1, 2 381,946	1, 2 357,653
営業利益	110,337	74,589
営業外収益		
受取利息	1 649	1 642
業務受託手数料	1 1,080	1 1,080
違約金収入	1 2,607	-
その他	219	1,241
営業外収益合計	4,557	2,964
営業外費用		
支払利息	1 13,692	1 10,630
社債発行費	1,809	3,661
その他	2,390	3,213
営業外費用合計	17,891	17,505
経常利益	97,002	60,048
特別利益		
知的財産権譲渡益	-	24,656
特別利益合計	-	24,656
特別損失		
投資有価証券評価損	1,499	-
貸倒引当金繰入額	10,500	-
特別損失合計	11,999	-
税引前当期純利益	85,002	84,704
法人税、住民税及び事業税	19,092	24,375
法人税等合計	19,092	24,375
当期純利益	65,910	60,329

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		326,116	49.0	332,712	41.4
経費		339,142	51.0	470,576	58.6
当期総製造費用		665,258	100.0	803,288	100.0
仕掛品期首たな卸高		11,211		2,727	
合計		676,470		806,016	
仕掛品期末たな卸高		2,727		20,223	
当期製造原価		673,742		785,792	
受注損失引当金繰入額		-		2,500	
当期商品仕入高		10,334		21,956	
当期売上原価		684,076		810,249	

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注加工費	233,783		350,508	
地代家賃	20,490		21,758	
旅費交通費	50,061		49,197	

(原価計算の方法)

個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	883,708	153,638	153,638	638,816	638,816	15	398,514	-	398,514
当期変動額									
新株の発行	164,965	164,965	164,965				329,930		329,930
当期純利益				65,910	65,910		65,910		65,910
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-		-		
当期変動額合計	164,965	164,965	164,965	65,910	65,910	-	395,841	-	395,841
当期末残高	1,048,673	318,603	318,603	572,905	572,905	15	794,355	-	794,355

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,048,673	318,603	318,603	572,905	572,905	15	794,355	-	794,355
当期変動額									
新株の発行					-		-		-
当期純利益				60,329	60,329		60,329		60,329
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-		-	6,516	6,516
当期変動額合計	-	-	-	60,329	60,329	-	60,329	6,516	66,846
当期末残高	1,048,673	318,603	318,603	512,576	512,576	15	854,684	6,516	861,201

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法

貯蔵品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	21,213千円	20,708千円
短期金銭債務	25,235千円	25,958千円
長期金銭債権	15,000千円	15,000千円
長期金銭債務	171,520千円	122,092千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	455,042千円	-千円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	36,000千円	-千円
長期借入金	19,000千円	-千円

3 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
東京アプリケーションシステム株式会社	21,603千円	88,462千円
株式会社アイニード	19,158千円	-千円
データテクノロジー株式会社	31,972千円	33,109千円
N E X T 株式会社	49,166千円	82,486千円
計	121,899千円	204,057千円

4 財務制限条項

前事業年度(平成29年3月31日)

株式会社アイニードの株式取得に際して借り入れた、当社の金融機関からの一部の借入金(契約日平成27年12月10日、借入金残高55,000千円)については、以下の財務制限条項がついており、当事業年度末においてこの財務制限条項に抵触していません。

平成29年3月期以降、株式会社アイニードのEBITDA(営業利益に受取利息及び減価償却費を加算したもの)が年間51百万円以上となるように維持させること。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	5,794千円	1,300千円
営業費用	24,510千円	63,602千円
営業外収益	3,924千円	2,103千円
営業外費用	2,825千円	2,103千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	133,082千円	119,976千円
役員報酬	89,415千円	86,201千円
賞与引当金繰入額	1,836千円	1,637千円
減価償却費	1,803千円	1,398千円
おおよその割合		
販売費	2.8%	3.5%
一般管理費	97.2%	96.5%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	701,972千円	913,302千円
関連会社株式	-千円	10,000千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	540,628千円	165,766千円
未払事業税	2,719千円	2,489千円
未払費用	1,742千円	1,699千円
賞与引当金	1,879千円	1,739千円
関係会社株式評価損	51,386千円	51,386千円
投資有価証券評価損	14,388千円	14,388千円
たな卸資産評価損	11,752千円	18,444千円
貸倒引当金	3,240千円	3,398千円
新株予約権	-千円	1,995千円
その他	238千円	823千円
繰延税金資産小計	627,977千円	262,133千円
評価性引当額	627,977千円	262,133千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9%	8.6%
住民税均等割額	5.7%	5.7%
評価性引当額の増減	19.9%	16.4%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	28.8%

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	13,547	-	350	1,725	11,471	8,750
	工具、器具及び備品	853	215	-	252	816	4,007
	計	14,401	215	350	1,977	12,288	12,758
無形固定資産	ソフトウェア	6,038	-	-	2,385	3,653	9,712
	そ の 他	403	-	-	-	403	-
	計	6,442	-	-	2,385	4,057	9,712

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,500	600	-	11,100
賞与引当金	6,092	5,680	6,092	5,680
受注損失引当金	-	2,500	-	2,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成30年5月1日付で、株式会社アイニード元社長福井健太氏から顧問報酬26,640千円の支払いの訴訟を提起されておりますが、当社は、役務提供がないため支払いの必要性がないものと確信しており、裁判で当社の正当性を主張し、現在係争中であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。) なお、電子公告は当会社のホームページに掲載されており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.itbook.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

平成30年4月6日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

平成30年5月30日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

平成30年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

I T b o o k 株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊

業務執行社員 公認会計士 小 澤 公 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITbook株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbook株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社とサムシングホールディングス株式会社は平成30年5月28日開催の両社の取締役会において、平成30年10月1日を効力発生日として、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるITbookホールディングス株式会社を設立することについて決議し、株式移転計画書を共同で作成している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ITbook株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ITbook株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

ITbook株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大 嶋 豊
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小 澤 公 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITbook株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbook株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社とサムシングホールディングス株式会社は平成30年5月28日開催の両社の取締役会において、平成30年10月1日を効力発生日として、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるITbookホールディングス株式会社を設立することについて決議し、株式移転計画書を共同で作成している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。